

事務改善提案一覧（令和元年度） ～自由提案～

番号	題名	概要	評価	審査会コメント
1	備品台帳について	<p>1 現状及びその問題点 現在の備品台帳は、文字のみの書類のため、当該備品の特定と備品シール貼付場所の確認に時間がかかっている。</p> <p>2 提案の内容 各備品と備品番号シール貼付場所の画像を撮影し、備品台帳に添付する。当面の間は画像印刷物を別紙添付としてもよい。 今後、写真画像入りの備品台帳テンプレートを作成し、画像入りの統一した形の備品台帳にしていく。 また、台帳はA4判に統一する。</p> <p>3 提案の効果 画像印刷物により、備品の特定・確認作業の時間短縮となる。 A4判にすることにより、キャビネット保存しやすくなる。 データ化により、事務引継ぎや移管等の処理がわかりやすくなる。</p>	効果あり	契約管理課で管理する備品が3万点、教育総務課で管理する備品が11万点あり、すべてを画像化することは困難ですが、各課の判断で確認にかかる備品について画像化することは、業務効率化に役立つため、効果ありとします。
2	貸出可能な事務用品登録パンクの設置	<p>1 現状及びその問題点 年にほんの数回程度実施する講座やセミナー、イベントなどでは、事務用品が相当数、そのときだけ必要になる場合があります。例えばアンケートや資料を挟み込むバインダー数十個など。 自分の課の持ち分だけでは対応できず、特に初めて実施するときは、集めるのに苦労しました。そのほか、アンケート用鉛筆や、名立て、名札など、近くの課で貸し借りしています。知らない人には職員同士の口頭の情報伝達で広まりますが、これでいいのかどうか疑問を感じます。</p> <p>2 提案の内容 各課が保有している事務用品の中で、1回の使用ではそれほど消耗しないもの、保有部署で他部署に貸出してもよいと判断したものを、ひとつのデータファイルに登録し、庁内閲覧できるようにすることを提案します。 たとえば、上記に挙げたような事務用品など。 借りた用品が何かの原因で使えなくなった場合は、その分原状回復して返却することにします。</p> <p>3 提案の効果 ・各部署に確認する手間が省ける ・経費の節減 ・保管スペースが減る</p>	効果あり	提案いただいた内容は、物品への二重投資を避けるために重要な視点であり、効果ありとします。各課保有物品のうち、貸し出しが可能なものは職員ポータル「施設予約」へ登録することで、物品の共用が可能であることから、電算統計課に各課で保有している物品の登録を行うよう依頼します。なお、比較的少額な事務用品については各所属で対応いただきたい。
3	会議案内板の設置	<p>1 現状及びその問題点 会議が開催される際、1階エレベーターホールに各課で貼紙をして、案内をしている。見栄えがよくない。</p> <p>2 提案の内容 各階の会議室毎に会議時間と会議名が記入できるボードを1階のエレベーターホール（松屋の看板の辺り）に設置する。各担当者が責任を持って開催後は消す。</p> <p>3 提案の効果 用紙の節約。会議出席者にわかりやすい。見栄えが良くなる。</p>	効果あり	提案のとおり改善が必要です。現状の問題点に気づいたことは、今後の改善につながり、市民サービスの向上が図られるため、効果ありとします。案内の表示方法や場所については複数の方法が考えられるため、契約管理課に検討するよう依頼します。

事務改善提案一覧（令和年度） ～事務改善報告～

番号	題名	概要	評価	審査会コメント
1	富士宮市果実酒リキュール特区の認定	<p>1 現状及びその問題点 酒税法により、酒類については年間必要最低製造量が果実酒やリキュールは6k1と定められている。この数量以下では、酒類の製造が認められないため、新規事業者は1億円以上の設備投資が必要となり、小規模な事業者は参入することができない。そのため、農業者等がワイン用ブドウを栽培しても市外へ委託醸造しなければならないため、利益は少なく、規模拡大も難しい状況であった。</p> <p>2 提案の内容 国の構造改革特区制度の適用可能性について、事業者と具体的に相談しながら検討を進めた。この特区制度活用により、年間必要最低製造量が果実酒では6k1から2k1、リキュールでは6k1から1k1へ緩和され、他の条件を満たせば数千万円の設備投資で参入できるようになるため、比較的小規模な事業者であっても製造することが可能となる。農業政策課では、内閣府への特区計画の策定や醸造所の立地、関係法令の助言等、伴走型の支援を行った。</p> <p>3 提案の効果 富士宮市果実酒リキュール特区の認定により、1社の新規事業者の参入があった。この参入により、新規雇用1名、設備投資や売り上げ等による経済効果は少なくとも8千万円以上を見込んでいる。 また、新たな市内特産品の創出とともに耕作放棄地の発生抑制や農地の集約化が見込まれる。 今後、市内外へ特区制度をPRすることにより新たな事業者を呼び込み、地域活性化に役立てたいと考える。</p>	効果あり	特区制度を取り入れることによって、市民が新たに制度を利用できるようになり、市民サービスの向上が認められるため、効果ありとする。
2	異動届出等受付カウンターと証明書申請カウンターの整備について	<p>1 現状及びその問題点 ①3ヶ所ある異動届出等受付カウンターのうち、AとBの間には仕切りが設置されているが、BとCとの間に仕切りはなく、受付番号発行用PC（以下受付PC）が設置されている。離婚届出等他人に聞かれたくない内容も多く、隣のカウンターの利用者を気にしながら手続きしている状態であった。 ②証明書の申請には受付PCはなく、カウンター前に一列に並んでいただき、順番に受付している。手作りの立て看板を設置し、フロアに誘導用のテープを貼ってあるが、目立たないため、どこに行ったら良いのか迷ったり、並ばずに直接カウンターに来てしまう方もいる。</p> <p>2 提案の内容 ①届出者のプライバシー保護のため、BとCの間のカウンター前にパーテーションを設置し、受付PCをその前（待合側）に設置した。また、受付PCが待合側に飛び出ているため、衝突の注意喚起のため、足元のフロアにも赤テープを貼っていただいた。 ②証明書申請者の待機位置を示すタワー型の標柱を購入し、合わせてフロアの誘導用テープも貼り直していただいた。</p> <p>3 提案の効果 ①隣のカウンターや受付PCの利用者に、顔や届出書を覗かれる心配がなく、落ち着いて手続きしていただけるようになり、個人情報保護の環境が向上した。 また、カウンターの修繕は数万円かかるところ、13,500円の備品購入費で済んだ。 ②遠くからも目立つ表示になったため、迷わずに並んでお待ちいただけるようになった。また、フロアマネージャーなどが案内する際にも、利用者に分かりやすいフロアとなった。</p>	効果あり	市民サービスの向上が図られており、効果ありと認める。